

令和 7 年 12 月 1 日

シーメイトグラウンドをご利用の皆さんへ

総合福祉施設シーメイト施設管理者

ナイター設備改修工事に伴う利用制限のお知らせ

平素より当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。
このたび、下記の期間においてナイター設備改修工事を予定しております。
つきましては、工事期間中の利用制限についてご案内申し上げます。

記

1 工事期間

令和 8 年 2 月 23 日（月）から令和 8 年 3 月 20 日（金）まで

2 利用制限

上記期間中の平日は原則グラウンドをご利用いただけません。
ただし、土曜日・日曜日のナイター設備を使用しない時間帯（9：00～16：00）につきましては通常どおりご利用いただけます。

3 工事進捗による変更

工事の進行状況により、期間が変更される可能性があります。
変更が生じた場合は、速やかにシーメイトホームページにてお知らせいたします。

以上